

## グループ基本情報

▶ 企業概要

▶ グループ事業

▶ コーポレート・ガバナンス

▶ 戦略的リスク経営（ERM）

▶ バリューチェーン

▶ グループの従業員に関する情報

▶ グループ経営理念

▶ コンプライアンス

▶ 危機管理（業務継続体制）

## 企業概要

会社名	SOMPOホールディングス株式会社 (英文表記：Sompo Holdings, Inc.)
本店所在地	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
設立	2010年（平成22年）4月1日
事業内容	損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資本金	1,000億円
グループCEO 代表取締役社長 社長執行役員	櫻田 謙悟
上場証券取引所	東京証券取引所（市場第一部）
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
従業員数	514名（2017年3月31日現在）

▶ 役員一覧

▶ 組織図

▶ 沿革

# 主要ESGデータ

## グループの従業員に関する情報

### 従業員数(雇用形態別)

	男性	女性	合計
正社員	18,425	20,572	38,997
臨時従業員	4,738	20,128	24,866
合計	23,163	40,700	63,863

### 従業員数(地域別)

	日本	アジア・中東	欧州	北米	中南米	合計
正社員	34,392	1,964	678	5	1,958	38,997
臨時従業員	24,780	20	40	0	26	24,866
合計	59,172	1,984	718	5	1,984	63,863

※SOMPO CANOPIUSは、複数の進出国がありますが、欧州に含めています。

## グループ事業



### ▶ グループの概要

国内損害保険事業を中心に、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業等により構成されています。

### ▶ グループの目指す姿

『安心・安全・健康のテーマパーク』を構築します。

### ▶ 国内損害保険事業

多様化するリスクに対応する高品質な損害保険商品・サービスを提供しています。

### ▶ 国内生命保険事業

医療・がん・死亡保険や、こども保険、年金保険などライフステージに応じた保険を提供しています。

### ▶ 介護・ヘルスケア事業

お客様の「安心・安全・健康」な暮らしを支える、高品質な介護・ヘルスケアサービスを幅広く提供しています。

### ▶ 海外保険事業

32カ国・地域、228都市をカバーするネットワークを有し、先進国から新興国までグローバルに事業を展開しています。

### ▶ 戦略事業

お客様の安心・安全・健康な暮らしをひとつなぎで支えるため、保険にとどまらない幅広い事業を展開しています。

### ▶ グループ会社一覧

詳細はホームページ (<http://www.sompo-hd.com/csr/>) をご参照ください。

# グループ経営理念

---

## グループ経営理念

SOMPOホールディングスグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

---

## グループ行動指針

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
  2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
  3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
  4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。
- 

## 目指す企業グループ像

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

## コーポレート・ガバナンス

当グループは、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考えています。

当グループでは、「コーポレート・ガバナンス方針」を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

▶ コーポレート・ガバナンスの概要

▶ コーポレート・ガバナンス体制

▶ コーポレート・ガバナンス報告書

▶ 内部統制システム構築

▶ 社内外の監査・検査

▶ 事業オーナー制  
グループ・チーフオフィサー制

# コーポレート・ガバナンスの概要

## コーポレート・ガバナンスの概要

2017年4月1日現在

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	櫻田 謙悟
取締役人数	12名、うち4名が社外取締役
監査役人数	5名、うち3名が社外監査役
取締役会開催状況	<p>開催回数 14回 出席率 取締役98.9%・監査役100%</p> <p>※社外役員合同の事前説明会を開催し、取締役会と一体的に運営するなど、取締役会運営の実効性確保を図っています。 ※取締役および取締役会については、コーポレート・ガバナンス方針の3.に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(2016年度実績)</p>
監査役会開催状況	<p>開催回数 13回 出席率 100%</p> <p>※監査役および監査役会については、コーポレート・ガバナンス方針の4.に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(2016年度実績)</p>
指名委員会・報酬委員会に相当する任意の委員会	<p>指名・報酬委員会</p> <p>※全委員は5名（社外取締役4名、社内取締役1名）で構成し、委員長（議長）は社外取締役です。 ※指名・報酬委員会については、コーポレート・ガバナンス方針の5.に記載しています。</p>
取締役・監査役を選任	<p>取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により「役員選任方針」を定め開示</p>

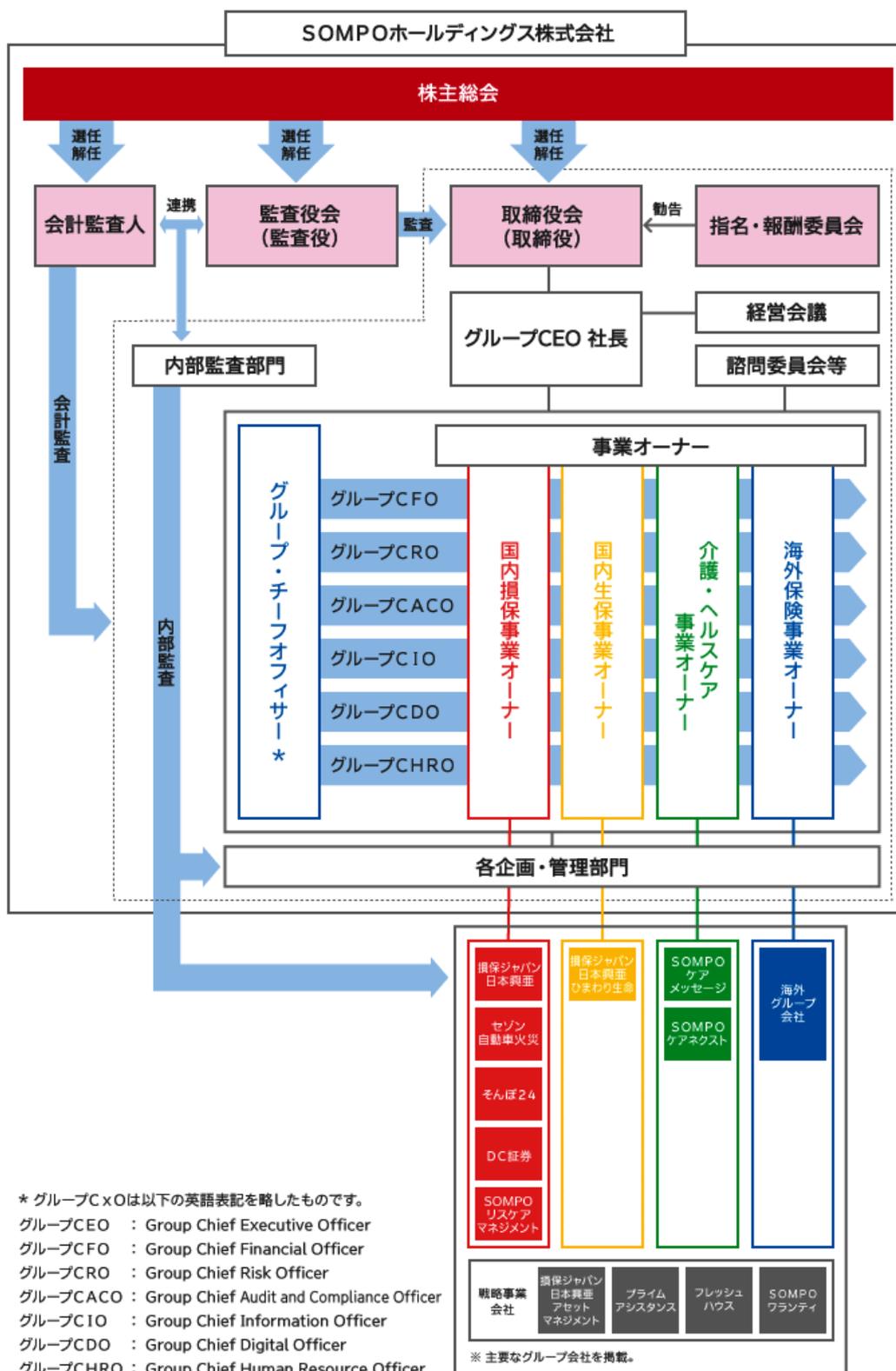
	<p>※役員選任方針は、コーポレート・ガバナンス方針の7.に記載しています。</p>
<b>独立役員の人数</b>	<p>社外取締役4名、社外監査役3名</p> <p>※すべての社外取締役および社外監査役は金融商品取引所が定める独立役員です。</p> <p>※社外役員の独立性に関する基準をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しています。</p>
<b>報酬等の決定</b>	<p>取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の諮問結果をふまえ、取締役会の決議により「役員報酬決定方針」を定め開示</p> <p>※役員報酬決定方針は、コーポレート・ガバナンス方針の9.に記載しています。</p>

▶ コーポレート・ガバナンス方針

# コーポレート・ガバナンス体制

## コーポレート・ガバナンス体制

2017年7月1日現在



\* グループC x Oは以下の英語表記を略したものです。  
 グループCEO : Group Chief Executive Officer  
 グループCFO : Group Chief Financial Officer  
 グループCRO : Group Chief Risk Officer  
 グループCACO : Group Chief Audit and Compliance Officer  
 グループCIO : Group Chief Information Officer  
 グループCDO : Group Chief Digital Officer  
 グループCHRO : Group Chief Human Resource Officer

# 内部統制システム構築

当社は、SOMPOホールディングスグループ（以下「グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「内部統制基本方針」に基づくグループの統制状況について、取締役会が定期的に確認し、体制の充実に努めております。

## 1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンをグループ各社に示します。
- (2) 「SOMPOホールディングスグループ グループ会社経営管理基本方針」を定め、経営管理契約を締結するなどにより、当社が直接またはグループ会社を通じて、適切にグループ各社の経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (3) グループ各社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (4) 当社グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
- (5) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ グループ内取引管理基本方針」を定め、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

## 2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社グループにおいて、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」および「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。



- (3) 事業年度ごとに「グループ コンプライアンス推進方針」を策定し、コンプライアンスに関する取組みを計画的に推進するとともに、コンプライアンスの推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ お客さまの声対応基本方針」を定め、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ お客さまサービス適正管理基本方針」を定め、お客さまに提供する商品・サービスの品質の維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 顧客情報管理基本方針」を定め、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ セキュリティポリシー」を定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針」を定め、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

### 3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、グループが抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

### 4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) 当社グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。

- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社グループにおいて規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ IT戦略基本方針」を定め、グループITガバナンスを策定し、グループITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ 外部委託管理基本方針」を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 資産運用基本方針」を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ 業務継続体制構築基本方針」を定め、大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために内部統制委員会を設置するほか、課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うためにグループ・チーフオフィサーまたは事業オーナーの諮問機関として課題別委員会を設置します。

## 5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務の健全性・保険計理の管理基本方針」を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社グループにおいて必要な体制を整備します。

## 6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」を定めるとともに、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

## 7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社グループの取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社グループにおいて、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

## 8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査基本方針」を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

## 9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

### 9-1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

### 9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実にを行います。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

### 9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。



- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ各社の監査役との連携およびグループ各社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

## 社内外の監査・検査

当社では、監査役、内部監査部門および社外の監査法人による監査を実施しています。

---

### 社内外の監査・検査

社内の監査としては、監査役による会社法上の監査と、内部監査部門による内部監査を行っています。

社外の監査としては、会社法・金融商品取引法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査を監査法人（新日本有限責任監査法人）より受けています。

このほか、保険業法の定めにより、金融庁検査局の検査を受けることとなっています。

---

### 内部監査

当社は、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に基づき、経営目標の効果的な達成に資する実効性のある内部監査を実施しています。当社およびグループ会社の内部監査部門は、内部監査計画を定め、経営諸活動の適切性・有効性・効率性を検証し、把握した問題点等について指摘・提言および改善に向けたフォローアップを実施し、それぞれの取締役会に報告しています。さらに、当社の内部監査部門は、各社の内部監査の実施状況のうち重要な事項を当社の取締役会に報告しています。

## 事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー制

当グループは、グループCEOによる全体統括のもと、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図るため、「事業オーナー制」および「グループ・チーフオフィサー（以下、「グループC x O」という。）制」を導入しています。



グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループC x Oを戦略的に置き、グループの経営全般を統括します。

事業オーナー制では、事業部門の最高責任者として、国内損保事業オーナー、国内生保事業オーナー、介護・ヘルスケア事業オーナーおよび海外保険事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行います。

グループC x O制では、グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO（ファイナンス領域）、グループCRO（リスク管理領域）、グループCACO（内部統制・内部監査領域）、グループCIO（IT領域）、グループCDO（デジタル領域）およびグループCHRO（人事領域）を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行います。

- \* グループC x Oは以下の英語表記を略したものです。
- グループCEO : Group Chief Executive Officer
- グループCFO : Group Chief Financial Officer
- グループCRO : Group Chief Risk Officer
- グループCAO : Group Chief Audit and Compliance Officer
- グループCIO : Group Chief Information Officer
- グループCDO : Group Chief Digital Officer
- グループCHRO : Group Chief Human Resource Officer

# コンプライアンス

当社グループは、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

▶ コンプライアンスへの取り組み

▶ 反社会的勢力への対応

▶ 利益相反取引の管理

▶ お客さま情報の保護

# コンプライアンスへの取り組み

## SOMPOホールディングスグループのコンプライアンスへの取り組み

当社グループは、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

## SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針（概要）

当社グループは、次の方針に基づいて法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った企業活動を実現します。

1. コンプライアンスを事業運営の大前提とします  
コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。
2. 役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します  
役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・高揚します。
3. コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組めます  
コンプライアンスの徹底には継続的で不断の努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組めます。
4. 問題を早期に把握し、迅速に対応します  
事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応します。

## SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範

SOMPOホールディングスグループの役職員等は、「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、次に掲げる行動規範を遵守して行動します。

1. 法令および社内ルール等を遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。
2. 会社の利益を不当に害さないよう行動します。
3. 常に公私の別を明らかにして行動します。
4. 職務に関し、金銭、物品、供応等の利益を不当に授受することなく、社会一般の常識に則って行動します。
5. 職務を通じて知り得た顧客情報、機密に関する情報等を他に漏洩することなく適切に管理します。
6. 業務上知り得た未公開の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいは私的経済行為に利用（インサイダー取引）することなく、適切に管理します。

7. 役職員等が行ったコンプライアンスに反する行為を見逃したり、隠したりせず、適正に対処します。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織として対応し、毅然とした態度で臨みます。
9. 一切の差別・ハラスメントを行わず、あらゆる局面で人間尊重を基本として行動します。

# 反社会的勢力への対応

## SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針（概要）

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

### 1. 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

### 2. 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

### 3. 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

# 利益相反取引の管理

## SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針（概要）

当社は、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等およびこの方針に則り適切に管理します。

### 1. 管理対象取引の特定

- (1) 当社グループ金融機関の行う次に掲げるような類型の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」に掲げる当社グループ金融機関をいいます。）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。
  - お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
  - お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
  - 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
  - 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為
- (2) 管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

### 2. 管理対象取引の管理

- (1) 管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。
  - ① 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
  - ② 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
  - ③ 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
  - ④ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。

#### <別表>

1. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
2. 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
3. セゾン自動車火災保険株式会社
4. そんぽ24損害保険株式会社
5. 日立キャピタル損害保険株式会社
6. 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

## お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護法および関連法令等を遵守し、お客さまの情報の適切な取扱いを実践するために、「SOMPOホールディングスグループ 顧客情報管理基本方針」を定めています。

当社グループは、基本方針に基づき、顧客情報管理態勢の整備や社員の教育などに取り組んでいます。

また、以下のとおり、「SOMPOホールディングスグループ プライバシー・ポリシー」および「SOMPOホールディングス 個人情報保護宣言」を定め、当社のホームページ上に公表しています。

▶ SOMPOホールディングスグループ プライバシー・ポリシー

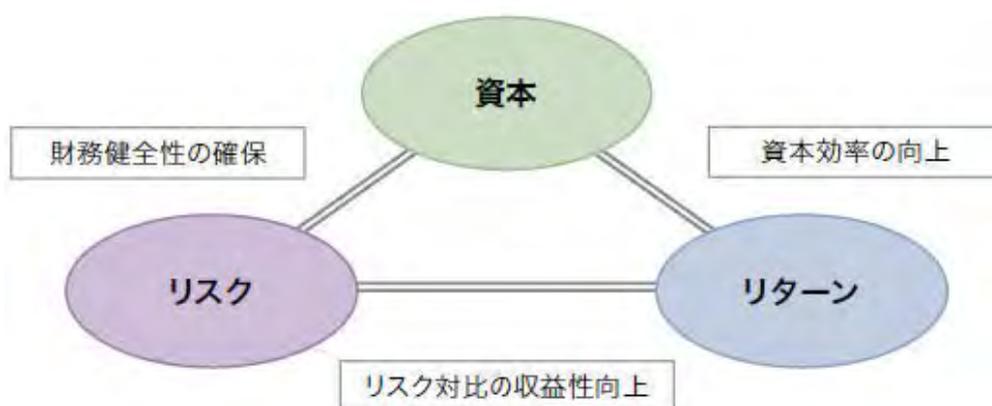
▶ SOMPOホールディングス 個人情報保護宣言

## 戦略的リスク経営 (ERM)

当グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供し続けるために、財務の健全性を確保しつつ、企業価値の向上を目指しています。

「戦略的リスク経営 (ERM: Enterprise Risk Management)」では、グループの企業価値の最大化を目的として、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールし、財務健全性の確保、資本効率の向上、リスク対比の収益性向上を実現します。

また、戦略的リスク経営の基盤として、グループ全体であらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールする一連のリスクコントロールシステムを構築し、リスクの発現時に、的確に対応できる態勢を整備しています。



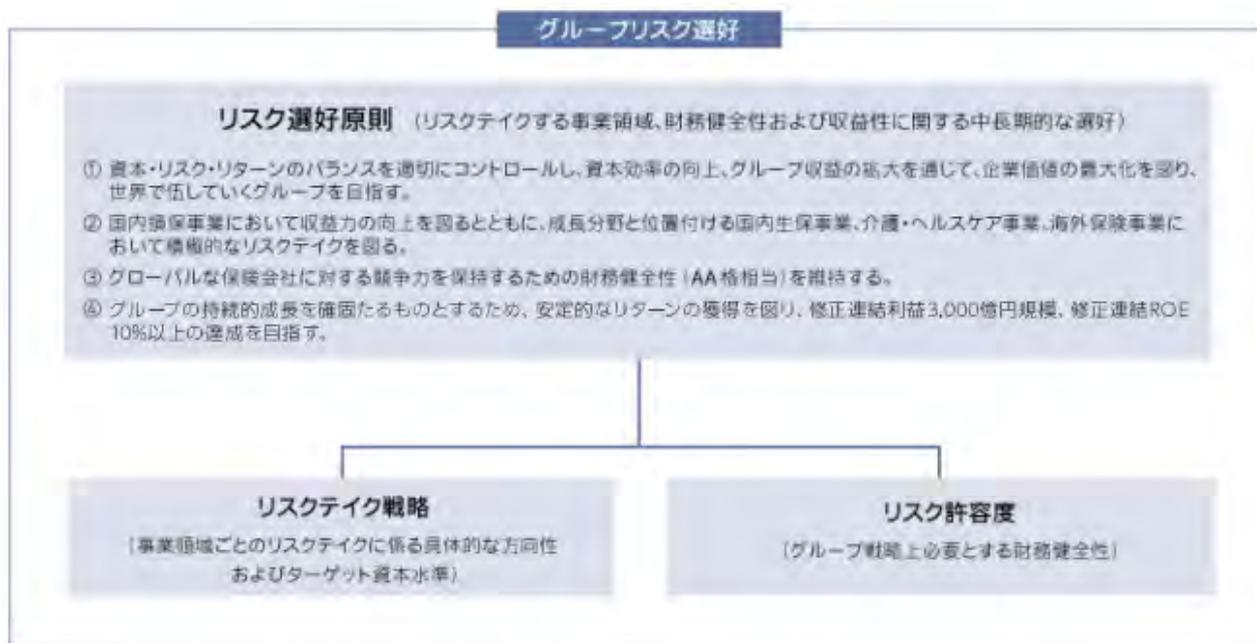
▶ 戦略的リスク経営に関する態勢

▶ 戦略的リスク経営の運営

▶ 戦略的リスク経営の発展

## 戦略的リスク経営に関する態勢

当社は、戦略的リスク経営の枠組み（PDCAサイクル）や体制などを「グループ ERM 基本方針」に定め、グループ内で徹底しています。また、経営戦略をERMの観点から体系化・明確化するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、最適なリスクポートフォリオの構築を目指しています。



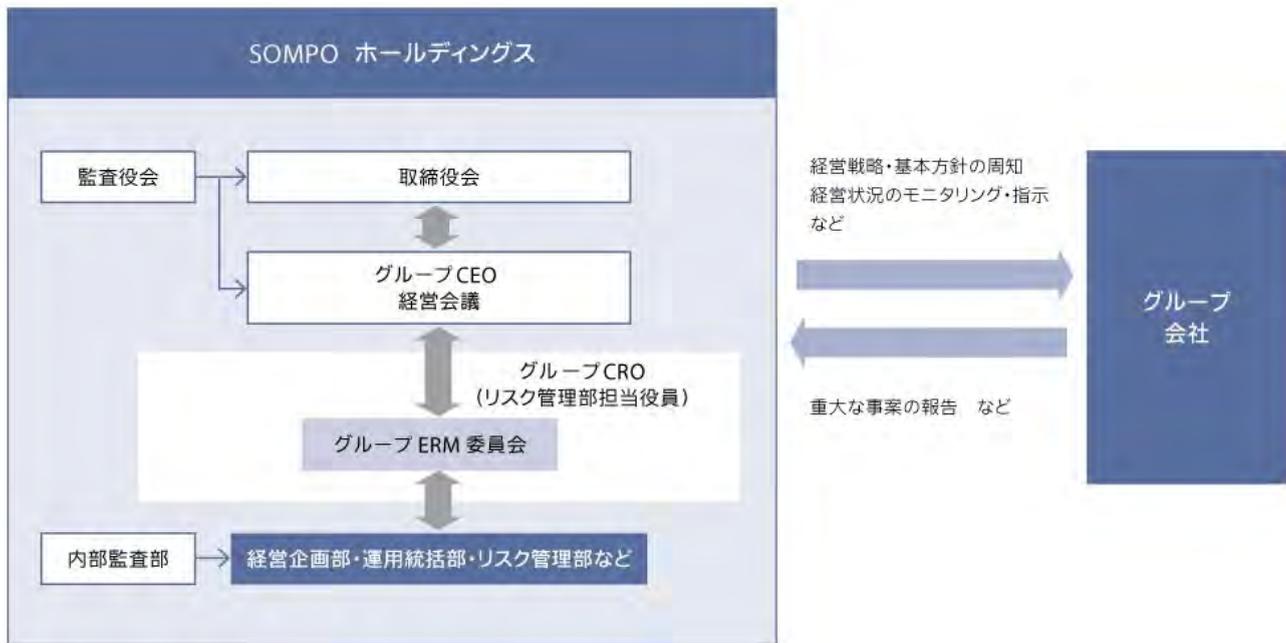
当社は、「グループ ERM基本方針」を制定し、グループワイドで戦略的リスク経営を運営するための体制を整備しています。

取締役会は、「グループ ERM基本方針」および「グループ リスク選好」を制定し、経営戦略や事業計画、資本配賦などを決定します。

グループCEOは、経営会議の協議を経て、「グループ リスク管理規程」を制定するとともに、戦略的リスク経営に関する年度方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などを決定します。

グループCROの諮問機関であるグループERM委員会では、リスクテイク戦略や資本配賦などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項を協議しています。

グループ会社においても、「グループ ERM基本方針」をふまえたリスク管理態勢を整備するなどグループCROの牽制を働かせております。

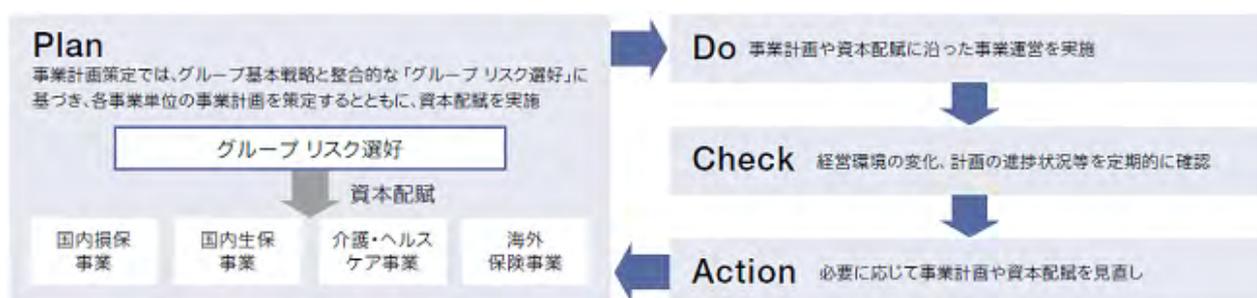


# 戦略的リスク経営の運営

## 1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

当グループは、「グループ リスク選好」をふまえて、事業計画を策定・実行（Plan、Do）し、定期的な振り返り（Check、Action）を経て、次年度事業計画の策定を行い、継続的な企業価値の向上を目指します。事業計画の策定においては、グループ全体の資本効率（ROE）や財務健全性などに関する将来見通しに加え、リスクテイク戦略を細分化してリスク対比の収益性を確認するなど、定量的な妥当性検証を行っています。

当社は、資本を有効活用するために、グループ戦略に沿って4つの事業単位（国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業）を定め、成長性や収益性を考慮して各事業単位に資本配賦を行っています。各事業単位は、配賦された資本をリスク許容度として事業運営を実施し、事業計画における利益目標の達成を目指します。

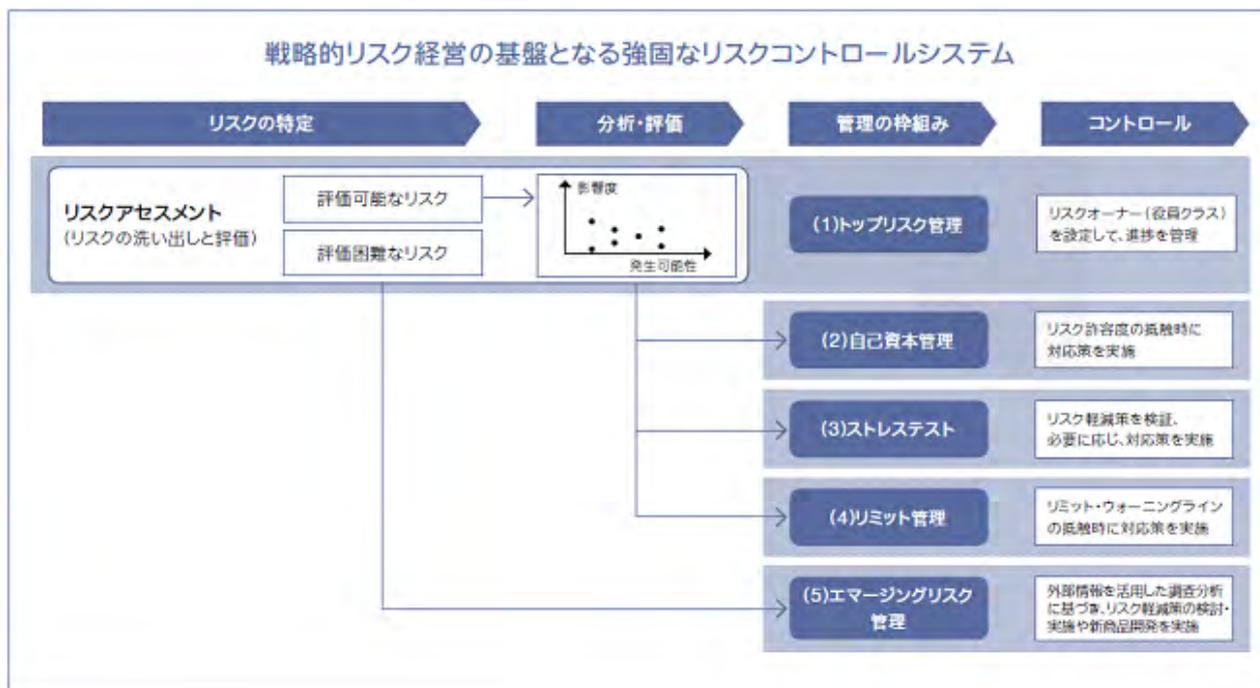


## 2. リスクコントロールシステム

戦略的リスク経営においては、リスク許容度を遵守するだけでなく、PDCAサイクルの各ステップでの確かなリスク分析に基づく情報を活用して、経営が意思決定する必要があります。

当グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、対応することができるよう、統一的な方法による強固なリスクコントロールシステムを構築し、運営しています。

戦略的リスク経営の基盤となる強固なリスクコントロールシステム



## (1) トップリスク管理

「グループに重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」をトップリスクと定義し、リスクオーナー（役員クラス）を定め、対応策の実施、進捗状況の管理に対する責任を明確にしています。

トップリスクの選定にあたっては、リスクアセスメントによるボトムアップでの洗い出しに加えて、経営陣や社外取締役による環境認識をふまえたトップダウンの観点も考慮して決定しています。

## (2) 自己資本管理

グループ戦略上必要とする財務健全性に係るリスク許容度として、保有期間1年間で被る可能性がある損失額をVaR（Value at Risk）というリスク尺度で計測し、AA格相当の財務健全性を維持できるよう管理しています。

当社は、グループおよび各事業単位のリスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触するおそれが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

### (3) ストレステスト

グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースでシナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

シナリオ・ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。
リバース・ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を把握し、あらかじめアクションに備えることを目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、実績との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。

### (4) リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、海外自然災害リスクに対してはグループベースでリスク許容度と整合的なリミットを設定し、超過しないよう管理しています。

リミット管理にあたっては、予防的管理としてウォーニングラインを設定しており、リミットやウォーニングライン抵触時には対応方針を策定・実施する態勢を整備しています。

### (5) エマージングリスク管理

「環境変化などにより新たに発現または変化し、将来、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」をエマージングリスクと定義し、リスクアセスメントや外部機関のレポートなどを通じて選定したうえで、適切に管理しています。

エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究を進めています。

## 戦略的リスク経営の発展

VUCAと呼ばれる、不安定で不確実性が高く、複雑かつあいまいな時代においては、常に先を見据え、リスクに対応していく必要があります。また、当グループは、介護事業への本格参入に加えて、海外事業の拡大など、リスクポートフォリオが大きく変貌しつつあり、多様化・複雑化するリスクに対応するため、戦略的リスク経営を継続的に発展させていく必要があると認識しています。

2017年度は、「グループ・チーフオフィサー制」のもと、グループCROとして、各事業における戦略的リスク経営の実践の推進と、グループベースでの戦略的リスク経営のさらなる進化に向けた取り組みを進めています。

具体的には、拡大を続ける海外保険事業では、欧米事業を統括するSOMPOインターナショナルや海外主要拠点へのERM人員配置、人材交流を通じて海外との連携を密にするとともに、グローバルな知見を取り入れるためグループERM委員会へ海外経営者等が参画するなど、グローバルベースで真に統合されたERM態勢の構築と高度化を進めています。介護・ヘルスケア事業においては、介護ビジネスの特性をふまえたリスク管理態勢の強化と、重大なリスクの発生を未然に防ぐ仕組みづくりに取り組んでいます。

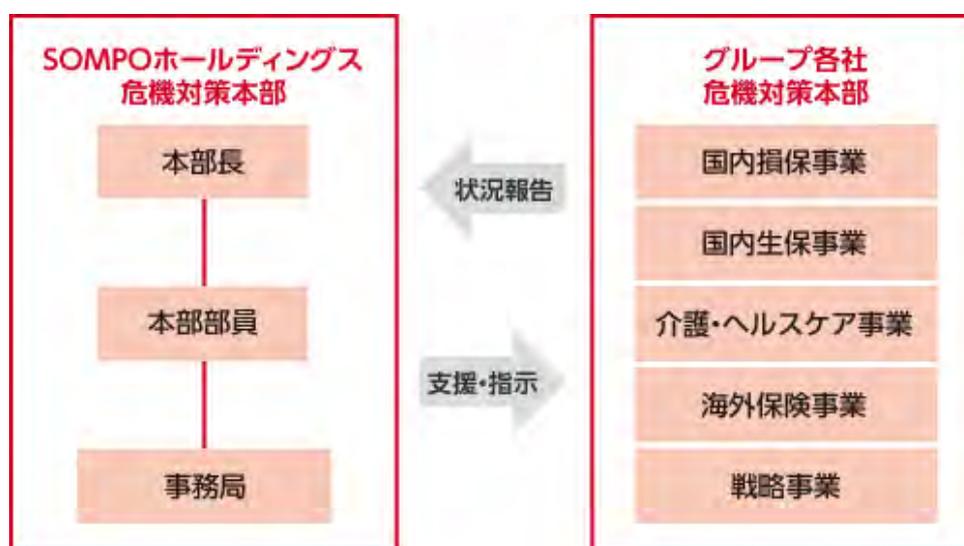
グループ横断での横串機能強化に向けた取り組みとしては、グループCFOと連携し、グループ全体のリスクポートフォリオを能動的にコントロールする枠組みの構築に取り組んでいます。

また、戦略的リスク経営を支えるERM文化のグループ全体へのさらなる浸透・定着と人材の育成・強化を図るため、業績評価へのROR指標の活用をさらに進めるとともに、経営者からのメッセージ配信や階層別研修などを継続的に実施しています。

## SOMPOホールディングスグループの危機管理（業務継続体制）

SOMPOホールディングスグループでは、大規模な自然災害などの危機が発生した際にも、事業の社会的使命を認識し、各事業における重要業務の継続を実現するために、「SOMPOホールディングスグループ業務継続体制構築基本方針」を制定しています。グループ各社は、この方針に従い、危機管理の統括組織を設置するとともに危機対応体制を整備し、訓練や自主点検などを通じてこれを継続的に見直すことにより、業務継続および早期復旧を実現する業務継続体制の構築に努めています。

SOMPOホールディングスは、危機発生時にグループ全体の危機対応の統括組織として、グループCEOを本部長とするSOMPOホールディングス危機対策本部を組成し、グループ全体の危機情報の収集や把握、判断を行うとともに、グループ各社が業務継続を実現するために必要な連携を行います。



中核事業会社である損保ジャパン日本興亜では、損害保険会社としての社会的責任を果たすために、保険事故受付業務、保険金などのお支払業務、契約変更・更改業務の3つを、継続すべき重要業務と位置づけています。そして、自然災害などが発生した際にも、これら重要業務を災害発生から24時間以内に復旧させることを目標とする業務継続計画を制定しています。

業務継続体制については、実践的なさまざまな訓練を実施することで実効性向上を図るとともに、自主点検や外部コンサルタントによる評価などを通して、適宜、改善に取り組んでいます。

なお、損保ジャパン日本興亜では、平時から社長を本部長とする「危機管理推進本部」を設置し、業務継続体制の整備に取り組んでいます。危機発生時には、「危機管理推進本部」が「危機対策本部」に移行し、危機統治を行います。

▶ 損保ジャパン日本興亜「危機管理（業務継続体制）」 

## バリューチェーン

当社グループは、グループの事業活動に影響を与えるステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントを通じて、サステナブルな価値を提供することを目指しています。

当グループが展開する事業活動のうち、95%の売上げを構成する保険事業（国内損保事業、国内生保事業、海外保険事業）のバリューチェーンを紹介します。

